

3月6日 各本山で追悼法要

兵庫県南部地震物故者供養に

真言宗各山会臨時常任委

真言宗各派総大本山会（＝各山会、上村正剛代表総務、事務局・京都市東山区東山七条・総本山智積院内）では一月二十五日午後、真言宗智山派総本山智積院本坊で兵庫県南部地震の対策について臨時常任委員会を開き、被災に遭った兵庫県下の大本山中山寺、大本山須磨寺、大本山清澄寺の三カ寺に対する義援金を各山会から贈ることや、震災の起きた一月十七日から数えて四十九日に当たる三月六日に各本山で一斉に追悼法要を営むことなどを決めた。

また、続いて行なわれた新年総会で、平成八年度の後七日御修法の大阿闍梨は吉田裕信真言宗御室派総本山仁和寺門跡が勤めることを正式に決定、各本山山主に披露した。

臨時常任委員会は午後一時半から開かれ、会議の冒頭、上村代表総務は「兵庫県南部地震で大変な被害が出ている。各山会の立場で、物故者への供養とともに、とるべき道について話し合いたい。まず、十八本山と檀信徒らの被害状況を把握してから、全体の被災者への救援を考えなければならない。被災者に対する各山会のあるべき姿を議論したい」と挨拶した。

続いて、各本山から各本山並びに末寺の被害状況の報告があり、また、事務局の上村代表総務と連隆文事務局長が一月二十四日に中山寺、須磨寺、清澄寺など兵庫県下の寺院を見舞いに訪れたことも報告された。

対策についても審議され、それによると、被災寺院並びに被災者への義援金、被災者への寺の開放、ボランティアなどの人的救援、救援物資の配送など既に実施されていることが中心に報告された。

各山会として当面の対策については、1.兵庫県下の三山（中山寺、須磨寺、清澄寺）へ見舞金として二十万円ずつ贈る 2.人的な支援のことについては各本山それぞれの判断に委せる 3.大震災の起きた一月十七日から数えて四十九日に当たる三月六日、各山が一斉に物故者供養法要を営む、以上の三点を決めた。また、それ以外の救援活動については各本山の判断に委せることになった。